

**平成 1 6 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
(試行的評価) 評価報告書**

富山商船高等専門学校

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

認証評価結果

独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 対象校名 富山商船高等専門学校

(2) 所在地 富山県新湊市海老江練合1-2

(3) 学科等構成

準学士課程

商船学科

電子制御工学科

情報工学科

国際流通学科

専攻科課程

なし

(4) 学生数及び教員数

学生数

準学士課程

897名

専攻科課程

0名

教員数

70名（校長含む）

2 特徴

富山商船高等専門学校は、明治39年7月に商船学校として創設以来約100年の歴史を有し、幾多の制度変更を経て昭和42年国立高等専門学校となった。以後、時代の要請と共に、昭和60年に情報工学科、昭和63年に電子制御工学科、そして平成8年に高専としては数少ない文科系学科である国際流通学科を設置し、商船系1学科(2コース)、工業系2学科及び文科系1学科の4学科体制を確立した国立高等専門学校として現在に至っている。

本校は、変化する社会に目を向け、時代に適合した学科、教科内容を築き上げることにより、国際人の育成と未知への挑戦を校風とする本校の伝統を築

き上げている。

また「実践的なものづくり教育」に取り組んでおり、実習や実験、卒業研究を始め、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、プレゼンテーション大会等を通じて、想像する喜びを実践的に学び、これら大会等では数々の賞を受賞する等、毎年高い評価を受けている。

「人間教育」として、運動部、文化部の活発な活動や、変化に富んだキャンパス生活を通して柔軟な思考や個性を身に付け、心身ともに健康な学生の育成に努めている。

「国際人の育成」という点においても、海の若人を育ててきた経験を基に、ネイティブによる語学教育や異文化体験等、国際性を重視した教育を行い、コミュニケーション能力豊かで、社会性に富んだ卒業生を送り出している。

教養教育を行うため、教養学科を置き、高校に準じた幅広い教養科目とバランスの取れた人格形成を目指すと共に、専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図ることを目標にし、理工系学科と文科系学科の分野が異なった学科教育に対し、それに応じたカリキュラム編成を行っている。

また本校は商船学科学生の実験・実習用に練習船「若潮丸」を有しており、商船学科学生の教育に使用する他、他学科学生の実験・実習及び教職員の研究、研修等にも積極的に利用している。また生涯学習機関として地域社会住民への教育サービスや、地域諸団体との共同による諸行事の他、船を利用した共同研究等を行うなど、全国でも5商船高等専門学校しか保有しない練習船を利用した活動を積極的に行っている。

全国各地から集まる学生のために学生寮を設置し、学生の3分の1に当たる約300名が、学寮での生活を送っている。本校の学寮は教育寮として規律ある共同生活を通じて、友愛・協調及び自主の精神を培い、社会の秩序と倫理を重んずる気風を養う他、地域住民との交流諸行事等を通じて、学生の将来に渡る人間形成に努めている。

これら特徴が有機的に結びつき、学生本人の夢や希望を実現できる体制を提供している。

対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

富山商船高等専門学校の使命

1 教育目的

高等専門学校（高専）は、専門性、創造性を持つ実践的な技術者・実務者の養成を目的とし、5年間（商船学科は5年半）の一貫教育を行う学校である。本校は国立高専の一つとして、商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の4学科を置き、実験・実習を重視した教育課程の下、学生の自主性や意思疎通能力を高めるよう教育を行う。

勉学に加え、クラブ活動や学寮生活の指導、様々な体育・文化活動の実施、練習船を使った集団訓練などにも力を入れ、学生の体力、文化的能力の向上や、豊かな人間性の涵養に努める。

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

1 教育方針

平成16年4月独立行政法人化へ移行に伴い、教育方針を「主体性と品格のある専門家の育成」とし、「1.学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を授ける。」「2.自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる。」「3.社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てる。」の3本柱とした。これまでの、『豊かな心と優れた感受性を持ち、常に意欲的に学習に取り組み、さらに身体を鍛錬して知、徳、体の調和のとれた人間を育てる。』『1.人間形成』『2.知識、技術の修得』『3.心身の健康』を、より分かり易くかつ時代にあったものに見直した。

（準学士課程・専攻科課程、又は、学科・専攻ごとの独自の目的）

2 教育目標

商船学科は、航海コースと機関コースの2コースからなる複合学科である。

航海コースは、船舶職員（船長、航海士）の育成、さらに海運や海事関連産業の各分野において、総合的で管理的な任務が遂行できる人材の育成を目指す。機関コースは、船舶職員（機関長、機関士）の育成、さらに機械工学の諸知識及び電気、コンピュータ、自動制御など幅広い専門知識を持ったシステムエンジニアの育成を目指す。

電子制御工学科は、電気・電子、機械・材料、コンピュータ・制御の3つの複合化された知識を備えた、いわゆるメカトロニクス技術者の育成を目指す。

情報工学科は、マルチメディア時代に活躍できる幅広いコンピュータ技術者の育成を目指す。

国際流通学科は、文科系のユニークな学科であり、国際舞台で活躍できるビジネスパーソンの育成を目指す。

教養学科は高校に準じた幅広い教養科目を設け、バランスのとれた人格形成を目指すと共に、専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図ることを目標とする。

（選択的評価事項に関する目的）

高等専門学校の設置方針に従い、教育内容を学術の進展に即応させるための研究活動を行うと共に、共同研究、科学研究費補助金及び各種研究補助金を得て研究を行ってきた。これら研究成果は、色々な場を通じて社会への還元・貢献を進めている。また地域開放に当たっては、公開講座を始めとして、地域社会の幅広い年代層の住民に本校を知っていただく機会を設けているほか、総務省や文部科学省所管の機関等との共催事業、地域諸団体との共催事業及び学校内各施設の一般開放を通じて、教育資源の還元を図りながら地域社会との連携を目指している。今後とも公開講座や研究協力などを通して、地域社会への貢献を進める。

基準ごとの評価結果

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的(高等専門学校の使命,教育活動等を行うに当たっての基本的な方針,教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など)が明確に定められており,その内容が,学校教育法に規定された,高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が,学校の構成員に周知されているとともに,社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的は,学則に定められているとともに,教育方針及び各学科の教育目標としてより具体的かつ明確に定められており,その内容は,学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

また,目的は,学生便覧,各種オリエンテーション等により,学校の構成員へ周知されているとともに,ウェブサイト等により広く社会に公表されている。さらに,県内外の中学校や就職関連企業に対する PR が積極的に行われている。

以上のとおり,学校の目的の内容,学校の構成員に対する周知の状況,及び社会への公表の状況を総合的に判断すると,「基準 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- 各学科の教育目標は,学年ごとに修得する専門性や資格等が明確に定められており,学生にとって分かり易いものとなっている。また,それを教室に掲示することにより,周知が有効に行われ,学生に目的意識を持たせている。

【改善を要する点】

特になし

<p>基準2 教育組織（実施体制）</p> <p>2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。</p> <p>2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>

【評価結果】

基準2を満たしている

【根拠・理由】

学校の教育に係る基本的な組織構成として、学科の構成は、地域の特性に合った商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の4つの学科からなり、これらは学校の目的に沿って体系的に編成されている。また、情報処理センター及び臨海実習場（練習船若潮丸運航管理等を含む）が設置され、これらは授業等において活用されており、目的に照らして適切なものである。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、教育課程全体を企画・調整するために教務委員会が設置され、この教務委員会を中心として教育課程の改訂や見直しが行われている。また、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、外国語以外の共通的な授業科目は個々の教員間の討議に委ねられているが、外国語授業科目は外国語教育専門委員会を通して機能的に行われている。このほか、教育活動を支援する体制として、技術職員による教育支援は業務分担等の問題が残るものの、副担任制、クラス運営のマニュアル化及び学生課の事務職員による教育支援が行われている。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準2を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学科構成がバラエティに富むことから、多様な学生・教員を有しており、学校の活性化につながっている。また、国際流通学科は、カリキュラムに語学・情報・流通経済を取り入れたユニークな学科である。
- ・ 練習船等が授業のほか、カッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用され、当校の目的と関連のある人間形成に貢献している。また、一般公開等を通じて地域との接点になっている。

【改善を要する点】

- ・ 業務分担等の問題から、一部の学科では技術職員による十分な教育支援が困難な状態である。

基準3 教員

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準3を満たしている

【根拠・理由】

当校は、多岐にわたる教育分野や船舶職員法上の授業科目への対応、練習船教員等、教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されている。また、年齢構成は学校全体でバランスがとれており、教員の経歴についても、大学、高校、民間企業等、当校以外の勤務経験を有する教員が多く、教員組織の活動をより活性化するための措置が適切に行われている。

教員の採用及び昇格に当たっては、より明確な採用基準及び昇格基準を策定中であるが、採用については原則公募とし、採用及び昇格の選考は、教員選考規則に従って設置される教員選考委員会での審査を経ており、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、校長と教務主事等による全教員の授業参観及び学生による授業評価が実施されている。また、体制が整備されたばかりであり、改善に至るという点でまだ十分ではないものの、学生による授業評価の結果を基に各教員が自己評価及び改善点の抽出を行い、教務委員会において評価結果の分析が行われている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準3を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 多くの教員が大学、高校、民間企業等での勤務経験を有し、学校教諭等経験者の生活指導など授業以外にも有効に機能している。
- ・ 特色ある取組として、校長と教務主事等による全教員の授業参観が行われている。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価結果に基づいた、教員の質の向上のためのシステムが整備されたばかりであり、現状では十分に機能していない。

<p>基準 4 学生の受入</p> <p>4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。</p> <p>4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。</p> <p>4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>
--

【評価結果】

基準 4 を満たしている

【根拠・理由】

当校では、従来、育てる学生像といった教育目標等を積極的にPRして、これに共感できる学生を募っていたが、平成 17 年度入学者選抜からアドミッション・ポリシーを明確に定めており、まだ十分ではないものの、学校の構成員への周知や将来の学生を含めた社会への公表がなされている。

入学者の選抜においては、アドミッション・ポリシーが明確に定められたばかりであり、それに沿った入学者選抜方法とその検証方法は十分に整備されていないものの、これまで各学科の教育目標等に沿った学生を受け入れるための工夫が、試験科目ごとの最低点の設定等により行われている。また、その検証として、全校的に新入学力診断テストが実施されており、次年度の選抜方法改善のための検討資料としている。

実入学者数は、志願者対策委員会及び入試実施委員会の連携により多くの対策がとられ、入学定員と比較して適正な数となっている。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 公立高校との併願を認める条件の中で、実入学者数を適正数にするため、受験日当日の受験生へのアンケートの継続的実施、合格者の入学可能性調査等、多くの対策がとられている。
- ・ 国際流通学科においては、入学者の志望動機の調査・分析が継続的に行われており、次年度のより効果的な学生募集に役立っている。

【改善を要する点】

特になし

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

< 専攻科課程 >

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

当該校では、専攻科課程が未設置のため、5-5 から 5-8 は評価対象外である。

【評価結果】

基準 5 を満たしている

【根拠・理由】

当校の教育課程は、各学科の教育目標等に沿って授業科目が学年ごとに適切に配置されており、内容的な体系性が確保されている。また、授業科目の内容及び水準は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。さらに、シラバスが適切に整備され、十分ではないが高学年になるにつれ活用されている。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっているとともに、複数教員の協力体制による授業、教育内容に応じた少人数授業及び情報機器を活用した授業が多く、よく工夫されている。このほか、創造性を育む教育方法として、ものづくりやプレゼンテーションをコンテスト形式で行う授業等が全ての学科で実施されている。また、インターンシップの取組は、学科により差が見られるものの、年々実績が上がっている。

成績評価や進級・単位認定に関する基準は、学内規則に定められ、学生に周知されているとともに、成績評価に際しては、担当教員から学生に対し評価方法の説明が事前になされ、それに沿って行われている。また、進級及び卒業の認定は、学内規則に従って、全教員が参加する進級及び卒業判定会議において適切に行われている。

特別活動は、ホームルームのほか、1 年次及び 3 年次に合宿研修が実施されている。また、生活指導及び課外活動は、学生の自主性を尊重しつつ教職員一丸となって取り組んでおり、これらは当校の目的に照らして、人間の素養の涵養が図られるよう十分に配慮されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準 5 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 多くの授業科目で情報機器を駆使するなど、授業方法・形態に工夫がなされており、効果的なものとなっている。
- ・ 課外活動及び生活指導では、学生主事室の各教員が業務を分担し、学校周辺の巡回や校門指導等を行っているとともに、全教員が課外活動の顧問となり支援している。また、これらは、学生会活動等の学生の自主性を尊重しつつ、学校としても積極的に取り組んでおり、当校の目的と関連の強い人間形成が効果的に行われている。

【改善を要する点】

特になし

基準 6 教育の成果

6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている

【根拠・理由】

教育の効果として、1～4年次の学年末の成績の平均値の推移から学業成績が維持されており、単位不認定授業科目数及び欠席時間数も毎年減少している。また、卒業研究の内容や水準、進路先の状況等から判断して、学校の目的に適った人材が育成されており、教育の成果や効果が上がっている。ただし、学生による授業評価が行われているものの、近年は学校の意図する教育の効果が上がっているかどうか分析されておらず、学生が学習達成度をどのように感じているかを学校としては十分に把握しきれていない。このほか、就職先企業に対する卒業生評価アンケート及び卒業生に対する自己評価アンケートを実施しており、その結果については、現在は改善が図られつつあるが、当校の伝統である「国際人の育成」と密接な関係のある「語学力」、「国際社会に通用する表現力」といった点で、一部の学科を除き評価が低いものの、「積極性」、「素直さ」といった点で高い評価があり、全体的には教育の成果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学生に目的意識を持たせ、授業等においてきめ細かい指導が行われている結果、学校の目的に沿った、人格や専門性を備えた人材が育成されており、例年、卒業生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高い水準を保っている。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価が行われているが、近年は学校の意図する教育の効果が上がっているかどうか分析されておらず、学生が学習達成度をどのように感じているかを学校としては十分に把握しきれていない。

基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている

【根拠・理由】

学習を進める上での履修指導として，卒業研究時の所属研究室を選択する際等，種々の機会においてガイダンス等が実施されている。また，学生の自主的学習の相談・助言等として，一部の学科で実施しているオフィスアワー以外にも，全ての教員が適時学習相談に応じており，自主的学習環境等やキャンパス生活環境についても図書館，福利厚生施設，教室近くのラウンジ等が整備され，これらの学習支援体制は適切に機能している。さらに，資格取得や検定試験受講を考慮した授業科目が多数開講されており，これらの単位認定の諸規則が定められ，外国留学のための支援も有効に機能している。このほか，留学生や障害を持つ学生に対しても授業等において配慮されており，課外活動，学生会等の学生の組織的活動に対しても手厚い支援体制が整備され，機能している。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として，学生相談室が設置され，学生相談室員やカウンセラーを配置し，相談・助言を行っている。また，進路指導を行う体制として，進路資料室の設置や外部講師による就職説明会が実施され，高い就職率につながっている。さらに，特別な支援が必要な者への生活面での支援として，外国人留学生に対しては，特に学生寮において宗教上の問題に対応するための配慮がなされ，障害を持つ学生に対しては，設備のバリアフリー化が進められている。このほか，学生寮は，教育寮と位置付けられ，学寮運営委員会を置き，積極的な活用が図られており，学生の生活及び勉学の間として機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学科主任等による進路指導をはじめ，進路資料室の設置や外部講師による就職説明会が実施され，高い就職率につながっている。
- ・ 資格取得や検定試験受講により専門性の向上を図っていることから，それらを考慮した授業科目が多数開講され，試験対策のための補講等が活発に行われており，資格等取得後の単位認定の諸規則も整備されている。

【改善を要する点】

特になし

<p>基準 8 施設・設備</p> <p>8-1. 教育課程に対応して施設，設備が整備され，有効に活用されていること。</p> <p>8-2. 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。</p>
--

【評価結果】

基準 8 を満たしている

【根拠・理由】

当校の施設及び設備は，校舎，運動場，教室，実験・実習室，情報処理センター，図書館，船舶職員養成施設として必要な練習船等が整備され，これらは有効に活用されており，学校において編成された教育課程の実現にふさわしいものとなっている。また，情報ネットワークは，接続速度が高速であり，学外の回線は二重化されているなど十分に整備され，授業等においても有効に活用されており，教育内容，方法や学生のニーズを満たすものとなっている。

図書館における図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は，商船学校としての歴史が長いこと，学科により整備に差があるものの，おおむね整備され，有効に活用されている。

以上のとおり，施設，設備の整備・活用状況，及び図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると，「基準 8 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 運動場は，夜間照明や全天候舗装走路など，充実した設備が整備されており，陸上競技等のクラブ活動の活性化につながっている。
- ・ 教室は，情報コンセントが設置され，情報工学科では無線 LAN の利用により，プログラミング演習室相当の演習が実施可能であるなど，整備されている。

【改善を要する点】

特になし

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている

【根拠・理由】

教育の状況に関する点検・評価を適切に実施できる体制や取組として、校長と教務主事等による授業参観のほか、教務委員会の主導で学生による授業評価が実施され、その結果の分析が行われている。また、学習と生活に関するアンケートを行い、学生指導のための基礎資料としているほか、学生会等からの意見の聴取が行われている。ただし、評価結果を教育の改善に結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果が教育課程の改訂といった教育の改善や向上に直接結び付いていない。このほか、教員の校内紀要及び外部での各種高等専門学校教育研究集会における活動、学生の外部発表及び学会等での受賞の実績から、研究活動は教育の質の改善に寄与している。

教員の資質の向上を図るための取組として、新任教員研修会や全教員を対象とした F D 研修会が適切な方法で毎年実施されている。また、実際の改善にどう結び付いているかについての検証方法が未整備であるものの、F D 研修会実施後、参加者にアンケートを行い、おおむね肯定的な回答を得ているとともに、報告書が作成されている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準 9 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・ 評価結果を教育の改善に結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果が教育課程の改訂といった教育の改善や向上に直接結び付いていない。
- ・ 教員の資質の向上を図るための取組として F D 研修会を毎年実施しているが、実際に教育の質の向上に結び付いているかどうかの検証方法が未整備である。

基準 10 財務

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する中期計画、年度計画が、校長、副校長、学科主任、事務部長等により構成された運営審議会において策定され、ウェブサイトや職員会議により関係者に明示されている。また、予算配分については、中期計画、年度計画に基づいて作成された予算により、関係部署に適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 1 1 管理運営

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ，その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 1 1 を満たしている

【根拠・理由】

当校は、学校の目的を達成するため、運営審議会をはじめとする各種委員会を設置し、事項ごとに効果的な意志決定ができるようになっている。また、校長の補佐体制として、教務主事、学生主事及び寮務主事を副校長としているほか、若手教員による企画スタッフを設置し、学校の運営について企画・検討が行われている。さらに、各種委員会規則や事務分掌といった管理運営のための規則が整備され、これに基づき運営審議会等の管理運営のための組織及び事務組織が適切に機能している。

このほか、学校の目的を達成するために外部有識者で構成される運営諮問会議を設置し、そこでの意見を年度計画の策定に当たって参考にするなど、適切な形で管理運営に反映させている。

自己点検・評価は、組織及び運営といった点が適切に実施されておらず、学校の総合的な状況の点検・評価として十分ではないが、教育や施設・整備に関するものについては適切に実施・公表されている。また、これまで、評価結果の活用は各教員によって行われており、改善が組織的に行われていないものの、新たに評価結果によって具体的な改善を行うシステムを整備している。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・ 評価結果を改善へと結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果を基にした改善が組織的に行われていない。

選択的評価事項にかかる評価結果

基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

おおむね達成している

< 研究の目的 > (対象校から提出された自己評価書から転載)

本学には現在、商船系の商船学科、工業系の電子制御工学科と情報工学科、文科系の国際流通学科、一般科目を担当する教養学科の5つの教育研究組織がある。その役割は、それぞれが専門とする分野の研究と教育を担うことであり、建校以来、当該分野の発展と人材育成に尽力してきた。ここでは各学科の研究目的を別個に述べることはせず、全学的な視点からの研究目的について述べる。

本校は、専門の学芸を教授することを第一義とした教育機関であり、研究機関としての機能は有していないため[昭和36年9月12日文科次官通達]、平成16年3月まで独自に研究目的を明示することはしてこなかったが、全国に設置された国立高等専門学校の一校として、高等専門学校設置基準第2条[昭和36年8月30日文科省令]の定めるところに従い、教育内容を学術の進展に即応させるために研究活動を行ってきた。

平成16年4月、独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する高等専門学校の一校として新たなスタートを切った本校は、教育水準の維持向上と社会貢献のため、今後も研究活動を継続して行うこととし、本校の中期目標・計画表の中で独自に目的を明示している。以下に研究目的及び目標に該当する部分を抜粋する。

- (イ) 教育内容を技術の進展に即応させると共に教員自らの創造性を高めるため [研究に関する目標より]
- (ロ) 本校の個性化、活性化、教育研究の高度化を推進するため [前文 運営方針より]
- (ハ) 人材育成、技術開発等を通じて地域社会や産業界へ貢献するため [前文 運営方針より]

【目的の達成状況を示す記述】

当校は、独立行政法人化を契機に学校としての研究目的を明確にされているが、その目的を達成していくために必要な体制は、組織的というより教員の個人的活動に由来するところが大きく、学校としての体制の整備及び機能は十分ではないものの、科学研究費補助金の応募説明会を開催するなど、整備が進みつつある。また、研究の目的に沿った成果として、各教員の個人的な研究とともに、日本海地区での他機関との調査研究に協力している状況から、地域社会への貢献という研究の目的に沿った成果が上げられている。なお、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制は、学校としては教員の研究業績を把握しているものの、特段の整備がなされておらず、現状では各教員が行っている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

【特に優れた点】

- ・ 特に商船学科において、博士学位取得者数の増加により研究能力の向上が図られている。
- ・ 日本海地区での調査研究において、海洋環境等の地域の特性を活かした研究が行われ、地域社会との連携がとられている。

【改善を要する点】

- ・ 研究活動は個人的レベルを中心に行われており、実施状況や問題点の把握等、学校全体として推進していく体制が十分に整備されていない。

基準 正規課程以外の教育サービスの状況

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

十分達成している

< 正規課程以外の教育サービスの目的 > (対象校から提出された自己評価書から転載)

本校は「社会に開かれた学校」を目指し、学生の保護者、中学生、地域住民、自治体、企業等に本校の教育状況を知ってもらうことを運営方針の一環としている。また地域住民の生涯学習ニーズの高まりや地域貢献への要請に対応していく必要性を認識している。今年度(平成16年度)に定めた中期計画においては、社会との連携のために「公開講座等を開催し、広く地域住民の参加を呼びかける」、「地域中学校等への「IT教育」、「ものづくり教育」等の出前授業を行う」、「授業等に支障のない範囲で地域住民に施設を開放し、活用を図る」といった目標を明記している。

本校における教育研究の成果を社会へ還元し、地域社会との連携を図るという目的から、公開講座・本校教員が中学校等へ出向いての出前授業・地域住民への施設開放等の活動を行っている。特に、本校の教育や設備の特色を生かして、船・ロボット・コンピュータ・語学に関する公開講座等を用意し、正規の課程に在籍する学生以外の人々に積極的に教育サービスを提供するよう努めている。

【目的の達成状況を示す記述】

教育研究の成果を社会に還元し、地域社会との連携を図るという当校の教育サービスの目的に照らして、公開講座委員会を設け、若潮丸体験航海講座、ロボット入門、環日本海諸国語講座(ロシア語・韓国語・中国語)等の多様な学科を有する当校の特色を反映した公開講座が毎年数多く実施されている。また、地域中学校への出前授業等や地域住民への施設開放が行われ、これらは学校として計画的かつ積極的に取り組まれている。さらに、公開講座によっては募集人員を大幅に超える講座があり、その参加者アンケート結果によると、全体の満足度も高く、活動の成果が上がっている。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

【特に優れた点】

- ・ 練習船「若潮丸」を活用した公開講座など、各学科の特性を活かした多様な教育サービスが、組織的、計画的に企画運営されている。
- ・ 公開講座の対象が小学生から一般まで幅広く、参加者アンケートの結果において高い満足度を得ている。

【改善を要する点】

特になし

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準 1 1】 管理運営</p> <p>【特に優れた点】 特になし</p> <p>【意見】 「評価結果の根拠・理由」欄にも記載されたように、本校は今年度から学校の目的を達成するために外部有識者で構成される運営諮問会議を設置し、その意見をも踏まえ本校の中期計画・年度計画を策定している。このことについて、「特に優れた点」に記載願いたい。</p> <p>【理由】 本校は、自己評価書の作成段階において「優れた点」として記載しなかったが、本校の中期計画・年度計画を策定するに当たり、外部有識者で構成する運営諮問会議を設置し、その意見をも踏まえ策定したことは本校独自の方策であり、「特に優れた点」として評価いただきたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 平成 16 年度に運営諮問会議を新たに設置し、中期計画・年度計画の策定に当たって、同会議での意見が踏まえられており、外部有識者の意見を学校運営に取り入れる努力は認められるものの、このような学校運営に関して外部からの意見を聴取する取組は、一般的に行われているものと判断した。</p>